

浜岡原子力発電所 275kV 開閉所（放射線管理区域外）における 制御盤内での火災の原因と対策

2026 年 9 月 15 日に浜岡原子力発電所 275kV 開閉所で発生した火災について、原因を調査し、対策をまとめましたのでお知らせします。

この度は、ご迷惑・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 火災発生経緯

現場調査および事実確認の結果、火災発生経緯は以下のとおりであると分かりました。

- (1) 送電設備の点検に伴う準備作業として、当社社員（運転員）が 3 号機の中央制御室にて 275kV 開閉所内にある接地開閉器（注 1）を「入」する操作をおこなった。
- (2) 操作により、接地開閉器の入切を制御するためのコイルが通電した。
- (3) 接地開閉器の誤動作を防止するストッパーがかかっていたため、接地開閉器が「入」状態にならず、コイルへの通電が継続した。
- (4) 当該のコイルは「入」操作時における短時間の通電を想定した設計となっており、長時間の通電によって異常発熱が生じ、火災に至った。

2. 原因調査結果

火災発生の直接原因は、ストッパーがかかった状態で接地開閉器の「入」操作をおこなったことです。また、このような操作に至った間接原因を調査した結果、以下のとおり確認しました。

- ① 運転員は、給電制御所との調整・連絡用の手順書（以下、「調整用手順書」という。）に従い操作をおこなったが、本来あわせて確認すべき設備の操作に使用する手順書（以下、「操作用手順書」という。）を確認していなかった。調整用手順書にはストッパーの解除などの詳細な操作手順が記載されていなかったことから、運転員は操作時にストッパーを解除する必要がないと誤認した。
- ② 他の接地開閉器では、当該接地開閉器と異なり、接地開閉器の「切」状態にはストッパーを使用しない運用となっており、「入」操作時にストッパーを解除する必要がなかった。そのため、運転員は当該接地開閉器についても、操作時にストッパーを解除する必要がないと誤認した。
- ③ 当直責任者は運転員に対し使用すべき手順書を明確に指示しなかった。また、当直責任者は運転員が操作用手順書を使用するものと考え、使用する手順書の確認をおこなわなかった。

3. 再発防止対策

本事象の再発防止対策として以下を実施してまいります。

- ① 調整用手順書と操作用手順書の使用目的を明確に区分し、詳細な操作手順を記載した操作用手順書のみを、設備の操作に使用する手順書として位置付ける。設備の操作時には、これを使用することを徹底する。
- ② ストッパーの運用を他の接地開閉器と統一し、接地開閉器の「切」状態にはストッパーを使用しない運用とする。
- ③ 当直責任者に対し、使用する手順書の指示・確認を含む運転管理上の役割について改めて教育を実施する。

なお、さらなる安全性向上の観点から、今回発火したコイルと同様の回路構成にあるコイルについては、長時間通電に対する耐性を有するものへ計画的に取り替えてまいります。

注 1 接地開閉器とは、設備の点検・保守作業時に機器や電線を地面に接続して電気を逃がし、作業員の感電や設備の損傷を防止するための設備です。接地開閉器を「入」状態にすることで、機器や電線が地面に接続されます。

別紙 浜岡原子力発電所 275kV 開閉所における制御盤内での火災の原因と対策

＜これまでの公表状況＞

■浜岡原子力発電所 275kV 開閉所（放射線管理区域外）における制御盤内での出火（火災）（[2026 年 9 月 15 日公表](#)）

以 上